

平成31年 1月 7日

資料提供先

三次記者クラブ

終日片側交互通行規制のお知らせ

いっばんこくどう 54号 三^{ごう}次^{みよし}市^し栗^{あわ}屋^{やま}町^ち 荒^{あら}瀬^せ跨^こ線^{せん}橋^{きょう}

国道54号の広島県三^{みよし}次^し市^{あわ}栗^{やま}屋^ち町^ち (荒^{あら}瀬^せ跨^こ線^{せん}橋^{きょう})において、橋^{きょうりょう}梁^{ほしゅう}の補^{こうじ}修^{こうじ}工^{こうじ}事^{こうじ}のため終日片側交互通行規制を行いますので、お知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

規制内容 : 終日片側交互通行

規制箇所 : 一般国道54号

広島県三^{みよし}次^し市^{あわ}栗^{やま}屋^ち町^ち 荒^{あら}瀬^せ跨^こ線^{せん}橋^{きょう} (約160m)

規制期間 : 平成31年 1月 21日(月) 8:30から

平成31年 2月 5日(火) 17:00まで <予定>

※予備日 2月 6日(水)~2月28日(木)

(天候の状況により予備日に実施する場合があります)

工事内容 : 橋梁の補修工事(コンクリート床版及び舗装の補修を行います。)

※工事の進捗状況により、規制期間が変更となる場合があります。

※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へ連絡ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当) 鎌田 裕介(かまた ゆうすけ)

【担当】 三次国道出張所長 藤原 仁(ふじはら ひとし)

【広報担当】 調査設計課長 伊藤 法政(いとう のりまさ)

電話 : 0824-62-3761 (三次国道出張所)

一般国道54号

終日片側交互通行 規制のお知らせ

国道54号の広島県三次市粟屋町（荒瀬跨線橋）において、橋梁の補修工事のため、終日片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【期間】

1月21日(月)8:30から2月5日(火)17:00(予定)

※予備日2月6日(水)～2月28日(木)

(天候の状況により予備日に実施する場合があります)

※工事の進捗状況により、規制期間が変更になる場合があります。

【場所】

一般国道54号

広島県三次市粟屋町 荒瀬跨線橋(約160m)

※通行の際は、現地の交通誘導員の指示に従ってください。

※道路の異常等を発見した場合は、「#9910」へご連絡ください。

お問い合わせ

国土交通省 中国地方整備局

三次河川国道事務所 道路管理課

TEL:0824-63-4121 FAX:0824-63-3094

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

一般国道54号 三次市栗屋町(荒瀬跨線橋)

終日片側交互通行規制

1月21日(月)8:30から2月5日(火)17:00(予定)

※予備日2月6日(水)～2月28日(木)



※国土地理院地図(電子国土Web)を基に、中国地方整備局 三次河川国道事務所が作成